

#### ご存知ですか!?

## 埋蔵文化財の事前確認!!

### 開発事業・住宅建築等における

# 文化財の行政諸手続きについて

筑西市内には、指定文化財や埋蔵文化財が多く所在し、

#### その全てが法律や条例の規定によって保護されています。

市内で開発事業や住宅建築等を計画・実施する際には、事前に市教育委員会担当課に照会し、文化財の有無をご確認下さい。



埋蔵文化財等の所在の有無についての照会 (市教育委員会あて)





開発事業等の例住宅の新築・建て替え店舗・工場等の施設建築上下水道・浄化槽の工事造成工事農地の改良太陽光発電所の設置山林の伐採

等



<u>試掘・確認調査実施</u> 県教育委員会へ調査結果報告



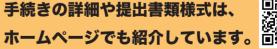
県教育委員会による回答





発掘調査 工事着手

(法第 96 条)





【お問い合わせ先】

筑西市教育委員会 文化スポーツ課

TEL: 0296-22-0183 FAX: 0296-22-0170

MAIL: culture-sports@city.chikusei.lg.jp